



災害に備える

1 「非常持ち出し品」と「非常備蓄品」の準備

「非常持ち出し品」(避難が必要なときに最初に持ち出すもの)

- 【携帯ラジオ】
- 【懐中電灯】
- 【乾電池】
- 【モバイルバッテリー】
- 【救急医療品】
ばんそうこう、毛抜き、消毒液、包帯、ガーゼ、三角巾、マスク、常備薬、持病薬等
- 【非常食】
飲料水、缶詰、乾パン、缶入りパン等
- 【貴重品】
現金、預貯金通帳、印鑑、免許証、権利証書、マイナンバーカード、健康保険証等

- 【乳幼児がいる家庭】
粉ミルク、哺乳ビン、離乳食、スプーン、着替え、おむつ、洗淨綿、おんぶひも、バスタオル、ベビー毛布、ガーゼ等
- 【その他生活用品】
衣類(着替え)、タオル、ウエットティッシュ、生理用品、マスク、消毒用アルコール(新型コロナウイルス等感染拡大時)

防災に関する情報はここから
水害ハザードマップ、防災マップ、市民防災マニュアル、大阪市防災アプリ



避難所や自宅と安心して過ごせるように、「非常持ち出し品」と「非常備蓄品」の準備をしておきましょう。時々中身をチェックして、使用期限や賞味期限切れがないかを確認することも忘れずに!

「非常備蓄品」(災害復旧までの数日間に必要なもの)

- 【非常食】
飲料水、乾パン、缶入りパン、米(アルファ化米等)、レトルト食品、缶詰、ドライフーズ、調味料、あめ、梅干し、チョコレート等
- 【その他生活用品】
生活用水(風呂や洗濯用)、毛布、寝袋、新聞紙、鍋、やかん、卓上コンロ、ガスボンベ、ボイラ器、食品用ラップフィルム、マスク、消毒用アルコール、ドライシャンプー、洗面用具、バケツ、トイレトペーパー、ロープ、ろうそく等

「非常食」は、日常に使用するものを少し多めに用意しておくことで、備える方法(ローリングストック法)もあります。

2 「災害の特性に合わせた準備」

万が一の災害に備えて、日頃から家の内外の危険箇所をチェックし、修理や手入れをしておくことが大切です!台風や水害は、テレビラジオ、インターネットなどで気象情報や避難情報を確認しましょう。

地震に備える

- ◆家族との連絡方法、安否確認方法を確認しておく
- ◆災害時避難所・避難ルートを確認しておく
- ◆「非常持ち出し品」と「非常備蓄品」を準備しておく
- ◆家の内外の危険箇所をチェックしておく

- 【屋内】
●窓や戸棚のガラスは飛散防止フィルムを貼る
●吊り下げ型の照明は揺れ防止金具で固定する
●背の高いたんす、冷蔵庫などは転倒防止器具で固定する
●玄関や出入り口までの逃げ道を確保する
●寝室や就寝するスペースは大きな家具を置かないようにする
- 【屋外】
●落ちる可能性のあるところに植木鉢などを置かない
●通路や出入り口には避難時の妨げにならないように、自転車等は置かない
●瓦やブロック塀などのひび割れや、ずれを修理する

台風・雷に備える

- ◆「非常持ち出し品」と「非常備蓄品」を準備しておく
- ◆家の内外の危険箇所をチェックしておく
- ◆瓦のひび割れ・ずれ・はがれ、トタンのめくれ・はがれを修理する
- ◆アンテナをしっかりと固定する
- ◆ガラスのひび割れ、ゆるみ、がたつきを修理する

雷が発生したとき

- ◆屋外にいるときは、すぐに建物や自動車の中に避難する
- ◆近くに建物がない場合は、できるだけ体を低くし、傘などは頭や身体より低く持つ
- ◆樹木や電柱などから4m以上離れる

水害に備える

- ◆水害ハザードマップで自宅の浸水程度を把握しておく
- ◆災害時避難所・避難ルートを確認しておく
- ◆「非常持ち出し品」と「非常備蓄品」を準備しておく
- ◆家の内外の危険箇所をチェックしておく
- ◆大切な電気や書類等は、床上浸水したときに濡れないように保管する
- ◆側溝や排水溝を掃除し、水の流れをスムーズにする

地域の防災活動に参加する

各地域において、自主防災組織や地域防災リーダーの皆さんが中心となって、地域の特性に応じた防災訓練などが行われています。災害時に被害を軽減するためには、地域の皆さんがお互いに協力しあうことが必要です。地域の防災活動に積極的に参加しましょう。



東住吉区を知る

区名の由来

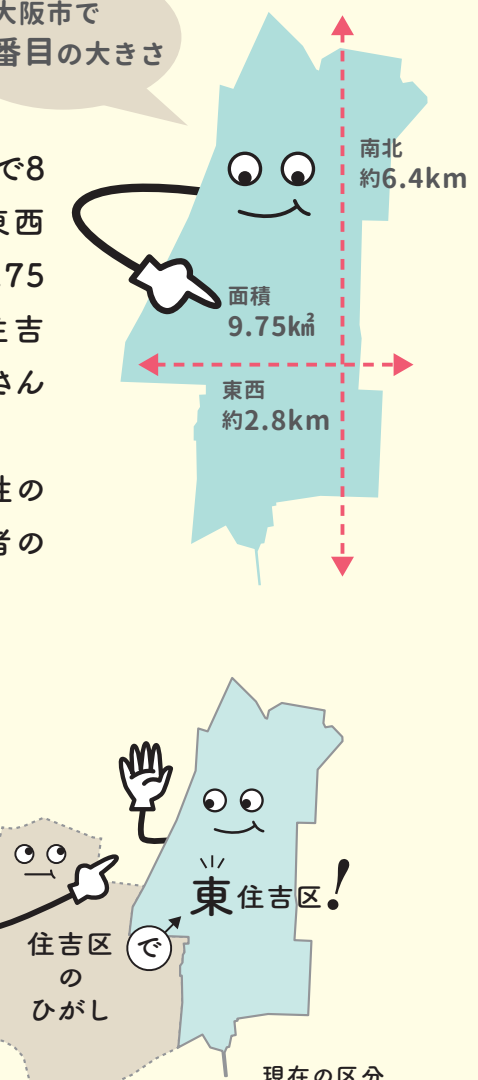
昭和18年(1943年)4月1日、住吉区から分区した際に、旧住吉区の東部に位置するという理由で「東住吉区」となりました。

区の花

上品でかわいらしく、寒さに強く育てやすいのが特徴です。戦前、東住吉区で出荷用として大量に栽培されており、古くから親しまれていることから、昭和60年(1985年)に区の花として選ばれました。

区のマスコットキャラクター「なっぴー」

区の花である「なでしこ」をモチーフに生まれた「なっぴー」は、活気に満ちた元気な東住吉区をイメージしたデザインです。「なでしこ」の「な」と「ピース(平和)」の「ぴー」で「なっぴー」です。区の広報紙やホームページ、区の行事などで活躍中です!



区の花

上品でかわいらしく、寒さに強く育てやすいのが特徴です。戦前、東住吉区で出荷用として大量に栽培されており、古くから親しまれていることから、昭和60年(1985年)に区の花として選ばれました。

区のマスコットキャラクター「なっぴー」

区の花である「なでしこ」をモチーフに生まれた「なっぴー」は、活気に満ちた元気な東住吉区をイメージしたデザインです。「なでしこ」の「な」と「ピース(平和)」の「ぴー」で「なっぴー」です。区の広報紙やホームページ、区の行事などで活躍中です!

区の名の由来

昭和18年(1943年)4月1日、住吉区から分区した際に、旧住吉区の東部に位置するという理由で「東住吉区」となりました。

区の花

上品でかわいらしく、寒さに強く育てやすいのが特徴です。戦前、東住吉区で出荷用として大量に栽培されており、古くから親しまれていることから、昭和60年(1985年)に区の花として選ばれました。

区のマスコットキャラクター「なっぴー」

区の花である「なでしこ」をモチーフに生まれた「なっぴー」は、活気に満ちた元気な東住吉区をイメージしたデザインです。「なでしこ」の「な」と「ピース(平和)」の「ぴー」で「なっぴー」です。区の広報紙やホームページ、区の行事などで活躍中です!

困ったなと思ったら

関係機関への連絡先

東住吉区役所 B・C-4 東田辺1-13-4	☎06-4399-9986 ☎06-6629-4533	東住吉税務署 E-5 あべの市税事務所	☎06-6702-0001 ☎06-4396-2948
東住吉区役所 矢田出張所 C-7 矢田6-7-12	☎06-6692-1341 ☎06-6692-5857	平野年金事務所 E-6	☎06-6705-0331
東住吉警察署 C-4	☎06-6697-1234	中央急病診療所	☎06-6534-0321
東住吉消防署 B-4	☎06-6691-0119	中野休日急病診療所 D-4	☎06-6705-1612
水道(水道局お客さまセンター)	☎06-6458-1132	休日・夜間緊急歯科診療所	
下水道(平野管路管理センター) E-4	☎06-6705-0342	夜間	☎06-6774-2600
道路(建設局平野工務所) E-4	☎06-6705-0102	休日	☎06-6772-8886
ごみ(環境局中部環境事業センター) D-1	☎06-6714-6411		
電気(関西電力)	☎0800-777-3081		
ガス(大阪ガスお客さまセンター)	☎0120-0-94817		
電話(NTT)	☎116 ☎0800-2000116		

東住吉区を楽しむ

A 長居公園 長居公園 都
総面積66.3haの広さを誇り、複数のスポーツ施設・文化施設を備えた都市公園。戦後は競馬場(大阪競馬場)と競輪場(大阪中央競輪場)が設置されていましたが、昭和34年(1959年)から本格的な都市公園として整備が始まりました。競輪場では世界陸上が開催され、球技場はリーグ・セレッソ大阪がホームスタジアムとして使用しています。また、ウォーキングやランニングを楽しむ人も、遊具で遊ぶ子どもたちなど、区民の憩いの場としても人気。自然史博物館・植物園には珍しい展示物や植物が数多くあり、見学の人で賑わっています。令和4年(2022年)7月には芝生広場などが整備されました。

B 中央卸売市場 東部市場 今林1-2-68
大阪市に3つある市場(本場、東部市場、南港市場)のうちのひとつ。敷地面積は105.615㎡の規模を有し、青果物、水産物を取り扱っています。東部市場の入口付近には関連棟があり、一般の方も利用できます。

C 今川と今川緑道 杭金1丁目～海軍6丁目 緑
東住吉区中央を流れる今川沿いに整備された緑道。途中に複数の公園があり、のんびりウォーキングや散歩を楽しむのにぴったりです。平等橋から南港通と交差する川原橋までの約250mは、春には桜並木とユキヤナギが美しく咲き誇ります。

D 法樂寺 山坂1-18-30 都
紫金山小松院 法樂寺(真言宗京浦寺派)は、平家の模倣である平清盛の嫡男・平重盛が1178年に創始したと伝えられています。本尊は大日大聖不動明王立像をお祀りし、古くから「田辺のお不動さん」の名で親しまれています。境内には力強い木組みの三重宝塔とともに、樹齢八十余年の大楠がそびえ参拝者の憩いの場となっています。毎年12月28日の「納め不動」では、お参りの方々に地域の伝統野菜の田辺大根を使った大根炊きかぶるまわれます。

E 針中野中野鍼 針中野3-2-17 都
針中野の地名の由来になった鍼灸院。「中野降天鍼灸院(なかのあきたるはりや)」を屋号に、平安時代の延暦(782～805年)の頃に設立されました。明治時代、第41代目の新吉氏は医師の資格を取得し、近畿一円から「中野鍼まいり」として一日500人以上の人々が殺到し、屋敷内には、道路の来客者を泊める宿も建てられました。大正時代には中野家41代目が大阪鉄道(現在の近鉄南大阪線)の開通に尽力し、そのお礼として大正12年(1923年)の開通時には最寄りの駅名を「針中野」としたと言われています。建物は、国の登録有形文化財(建造物)に登録されています。

F 酒君塚古墳 鹿合2-5 都
東住吉区東部にある鹿合・桑津・山坂の一角には、かつて大きな古墳群があったことが、江戸時代の地籍図や古墳にまつわる伝承などから推定されています。近年の発掘調査によって、駒川上流右岸にある鹿合の酒君塚古墳は、江戸時代以降の盛土下に長径35m以上、高さ2m前後の古墳の墳丘が確認されています。出土した円筒埴輪から築造時期は四世紀末で、田辺古墳群では最も古い古墳であることも明らかになっています。酒君塚古墳(平塚)は、御膳山古墳に次ぐクラスの平野川に至る駒川・今川水系の首長墓であり、田辺古墳群の被葬者の頂点に立った倭王権とも関わり深い人物であったとされています。

東住吉区役所からの情報

区名 東住吉区 山坂2-19-23 都
別名を田辺神社といひ、平安時代に編纂された歴史書「日本三代実録」にも掲載されている「田辺宮」の氏神です。大和川の付け替えが行われた後も松原市でなく大阪市に属しています。さらに、神社から南側の距離600mほどの道路も、神社参道であったため東住吉区に属しています。拝殿は文久3年(1863年)建造のもので、本殿は独特の阿麻美造で昭和35年(1960年)に再建されました。およそ樹齢600年の楠木の群は大阪市条例で保存樹林に指定されています。手水舎の東側に「行基菩薩安住之地」の石碑が建てられています。

大和川 公園南矢田4丁目、矢田5丁目、7丁目 都
川幅が広く、東西に眺望が開けた場所。河川敷には、スポーツや遊びが楽しめる広場や、散策・サイクリングの可能な歩道も整備されており、地域の憩いの空間となっています。川沿いの大和川公園には桜並木があり、花見の時期には多くの人が訪れる公園として親しまれています。

山坂神社 山坂2-19-23 都
別名を田辺神社といひ、平安時代に編纂された歴史書「日本三代実録」にも掲載されている「田辺宮」の氏神です。大和川の付け替えが行われた後も松原市でなく大阪市に属しています。さらに、神社から南側の距離600mほどの道路も、神社参道であったため東住吉区に属しています。拝殿は文久3年(1863年)建造のもので、本殿は独特の阿麻美造で昭和35年(1960年)に再建されました。およそ樹齢600年の楠木の群は大阪市条例で保存樹林に指定されています。手水舎の東側に「行基菩薩安住之地」の石碑が建てられています。

阿麻美許神社 矢田7-6-18 都
大和川を越えた市域南端にある神社で、矢田地域(大阪市)と天美地域(松原市)の氏神です。大和川の付け替えが行われた後も松原市でなく大阪市に属しています。さらに、神社から南側の距離600mほどの道路も、神社参道であったため東住吉区に属しています。拝殿は文久3年(1863年)建造のもので、本殿は独特の阿麻美造で昭和35年(1960年)に再建されました。およそ樹齢600年の楠木の群は大阪市条例で保存樹林に指定されています。手水舎の東側に「行基菩薩安住之地」の石碑が建てられています。

区名 東住吉区 山坂2-19-23 都
別名を田辺神社といひ、平安時代に編纂された歴史書「日本三代実録」にも掲載されている「田辺宮」の氏神です。大和川の付け替えが行われた後も松原市でなく大阪市に属しています。さらに、神社から南側の距離600mほどの道路も、神社参道であったため東住吉区に属しています。拝殿は文久3年(1863年)建造のもので、本殿は独特の阿麻美造で昭和35年(1960年)に再建されました。およそ樹齢600年の楠木の群は大阪市条例で保存樹林に指定されています。手水舎の東側に「行基菩薩安住之地」の石碑が建てられています。

大和川 公園南矢田4丁目、矢田5丁目、7丁目 都
川幅が広く、東西に眺望が開けた場所。河川敷には、スポーツや遊びが楽しめる広場や、散策・サイクリングの可能な歩道も整備されており、地域の憩いの空間となっています。川沿いの大和川公園には桜並木があり、花見の時期には多くの人が訪れる公園として親しまれています。

山坂神社 山坂2-19-23 都
別名を田辺神社といひ、平安時代に編纂された歴史書「日本三代実録」にも掲載されている「田辺宮」の氏神です。大和川の付け替えが行われた後も松原市でなく大阪市に属しています。さらに、神社から南側の距離600mほどの道路も、神社参道であったため東住吉区に属しています。拝殿は文久3年(1863年)建造のもので、本殿は独特の阿麻美造で昭和35年(1960年)に再建されました。およそ樹齢600年の楠木の群は大阪市条例で保存樹林に指定されています。手水舎の東側に「行基菩薩安住之地」の石碑が建てられています。

阿麻美許神社 矢田7-6-18 都
大和川を越えた市域南端にある神社で、矢田地域(大阪市)と天美地域(松原市)の氏神です。大和川の付け替えが行われた後も松原市でなく大阪市に属しています。さらに、神社から南側の距離600mほどの道路も、神社参道であったため東住吉区に属しています。拝殿は文久3年(1863年)建造のもので、本殿は独特の阿麻美造で昭和35年(1960年)に再建されました。およそ樹齢600年の楠木の群は大阪市条例で保存樹林に指定されています。手水舎の東側に「行基菩薩安住之地」の石碑が建てられています。

東住吉区役所からの情報

区名 東住吉区 山坂2-19-23 都
別名を田辺神社といひ、平安時代に編纂された歴史書「日本三代実録」にも掲載されている「田辺宮」の氏神です。大和川の付け替えが行われた後も松原市でなく大阪市に属しています。さらに、神社から南側の距離600mほどの道路も、神社参道であったため東住吉区に属しています。拝殿は文久3年(1863年)建造のもので、本殿は独特の阿麻美造で昭和35年(1960年)に再建されました。およそ樹齢600年の楠木の群は大阪市条例で保存樹林に指定されています。手水舎の東側に「行基菩薩安住之地」の石碑が建てられています。

大和川 公園南矢田4丁目、矢田5丁目、7丁目 都
川幅が広く、東西に眺望が開けた場所。河川敷には、スポーツや遊びが楽しめる広場や、散策・サイクリングの可能な歩道も整備されており、地域の憩いの空間となっています。川沿いの大和川公園には桜並木があり、花見の時期には多くの人が訪れる公園として親しまれています。

山坂神社 山坂2-19-23 都
別名を田辺神社といひ、平安時代に編纂された歴史書「日本三代実録」にも掲載されている「田辺宮」の氏神です。大和川の付け替えが行われた後も松原市でなく大阪市に属しています。さらに、神社から南側の距離600mほどの道路も、神社参道であったため東住吉区に属しています。拝殿は文久3年(1863年)建造のもので、本殿は独特の阿麻美造で昭和35年(1960年)に再建されました。およそ樹齢600年の楠木の群は大阪市条例で保存樹林に指定されています。手水舎の東側に「行基菩薩安住之地」の石碑が建てられています。

阿麻美許神社 矢田7-6-18 都
大和川を越えた市域南端にある神社で、矢田地域(大阪市)と天美地域(松原市)の氏神です。大和川の付け替えが行われた後も松原市でなく大阪市に属しています。さらに、神社から南側の距離600mほどの道路も、神社参道であったため東住吉区に属しています。拝殿は文久3年(1863年)建造のもので、本殿は独特の阿麻美造で昭和35年(1960年)に再建されました。およそ樹齢600年の楠木の群は大阪市条例で保存樹林に指定されています。手水舎の東側に「行基菩薩安住之地」の石碑が建てられています。